

総務事業常任委員会会議録

令和7年7月15日

忠岡町議会

忠岡町議会総務事業常任委員会会議録

日 時 令和7年7月15日(火) 午前10時00分開会

場 所 委員会室

1. 出席委員

総務事業常任委員会委員長	河瀬 成利
〃 副委員長	河野 隆子
〃 委員	北村 孝
〃 委員	森野 良一
〃 委員	尾崎 孝子

1. 欠席委員

なし

1. 出席理事者

町 長	是枝 綾子	教 育 長	大塚 孝
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人事課長	
総務課長	森野 英三		中定 昭博
経営戦略課長	岩佐 式人	経営戦略課参事	岩根 由佳
自治防災課長	朝野 恵美	税務会計課長兼会計管理者	
税務会計課参事	村田 健次		長谷川太志
産業住民部長	新城 正俊	産業住民部次長兼生活環境課長	
産業住民部次長兼住民人権課長			小倉由紀夫
	谷野 彰俊	土木課長	橋本 珍彦
産業建設課長	坂本 健三	消 防 長	岸田 健二
消防次長兼予防課長	下川 浩幸	消防署長兼警防課長	森田 憲久
消防総務課長	和田 衛太		

1. 本議会の職員

事務局長	南 智樹
事務局係長	酒井 宇紀

委員長（河瀬 成利議員）

皆様、お疲れさまです。

ただいまから総務事業常任委員会を開催いたします。

（「午前10時20分」開会）

委員長（河瀬 成利議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬 成利議員）

本日の出席委員は全員ですので、委員会は成立いたしております。

委員長（河瀬 成利議員）

会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、3番・北村 孝委員を指名いたします。

委員長（河瀬 成利議員）

開会に先立ち、町長よりご挨拶いただきます。よろしく願いします。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

おはようございます。委員皆様にはご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

定例会4日目に追加議案として提案いたしました業務用端末等賃貸借契約について、慎重審議いただき、またご賛同いただきますよう、よろしく願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河瀬 成利議員）

ありがとうございました。

本日開催の本会議において、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。議案書に基づき、議事を進めてまいります。

説明者はページ数を言ってから説明をお願いいたします。

発言の際は、議員、理事者の皆さん、「委員長」と言っていただき、私がお名前をお呼びしてから発言していただきますよう、よろしく願いいたします。

また、発言者は、マイクのスイッチを押してから発言されますようお願いいたします。

委員長（河瀬 成利議員）

案件 1. 令和 7 年第 2 回忠岡町議会定例会付託案件についてを議題とします。

委員長（河瀬 成利議員）

議案第 39 号 賃貸借契約締結について（業務用端末等賃貸借）を、担当課より説明を求めます。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

議案書の 1 ページをご覧ください。議案第 39 号、賃貸借契約締結についてご説明させていただきます。

本件は、職員業務用パソコン端末を更新するに当たり、制限つき一般競争入札を行った結果、本議案書のとおり賃貸借契約を締結いたしたく、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、お手元にお配りしている議案第 39 号経営戦略課資料を併せてご覧ください。

本契約におきましては、5 年間のリース期間満了後に町に所有権が移転する仕様となっており、財産の取得と考えられることから本議会での議決を求めるものでございます。

契約件名につきましては、業務用端末等賃貸借 75 台で、契約金額は月額 42 万 2,400 円、賃貸借期間は令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで。契約の相手方、大阪市北区中津 5 丁目 4-10、NX・TCリース&ファイナンス株式会社、大阪支店支店長、大野雄一郎でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬 成利議員）

説明は以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、今、説明いただいたところですけども、これまではリースじゃなかったように思うんですけども、今回なぜこのリースになったのか。5 年のリースですよ。それ以後が町の所有権になるということで説明いただいておりますが、実際どれくらい、機械ですからあれですけど、どれくらい、5 年以上はもつということですね、使えるということですね。その 2 点、ちょっとお願いします。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

まず、1点目でございます。過去も職員端末のほうは配備しておるんですけれども、過去においては全て一括での購入ということでやってございました。その一括の購入に関しては、パソコンを使用できる期間等も関係してくるんですけれども、特に今まで役場のほうでは何年ごとに交換ということを特に決めておらずですね、平成14年から職員1人1台端末配備しておるんですけれども、できる限り、セキュリティー上の問題がない限りはできるだけ長く長くということを使っていたというふうな過去の実績等でございます。

今回、リースにさせていただいた大きな理由としましては、この一括購入に関して言いますと、現在、職員全体で約200台必要になってくるんですけれども、このパソコンにつきましては、国からの財源措置等一切ないような形で、全て町の一般財源という形になりますので、その200台を1会計年度に購入するとすると、何千万円というふうな一般財源が必要になってくるというところでございます。

2点目の答えにもなるんですけれども、国のパソコン関係の推奨期間というのが一定、5年という形になっております。減価償却で言いますと、4年という形になっておるんですけれども、なかなか4年では難しいのかな、1年でも長くということで、国が推奨されてる5年をめどに、今後役場のほうも更新していこうかなと考えております。

今回、整備させていただく75台に関しては、現配備が約200台あるんですけれども、今年度から3年間かけて平準化しながら更新していくというふうなところで考えています。

将来的には、推奨期間5年ということですので、5年かけて全ての台数を1年ごとに平準化して更新していくと、それがベストなのかなというふうなところでは考えているというところでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。これまでの一括購入と今回のリース、今回は75台ですけども、3年かけて順次替えていくということですけども、財源的にはどうなんですか。このリースのほうが高くなる。一括200台というたら、何千万というような金額をおっしゃってましたけども、その辺の財源というのは金額はどれくらいになるんですか、どっちが

高いの。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

もちろんリースの場合は、物の値段からリース料率というのがかかってくるので、トータルで比べるとリースのほうが高くはなるというところがございます。ただ、1会計年度にそれだけの一般財源というところを考えますと、平準化してリースでというところの決断をしたというところがございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、このリースになると、そのメンテナンス等も含まれてのこの金額なんですか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

はい、含まれております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

購入の場合はどうなるんでしょう、そのメンテナンス。別で契約ということになりますか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

恐らく購入ですと別に保守の委託をするのか、しないのかというところの選択になってくるかなと思ってございます。ただ、今の現行の端末につきましては保守のほうが入っていませんので、もし故障した場合というのは一台一台修理の契約をして対応してるという現状でございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません。この75台入れ替える分で、今までの75台の端末はどうかさるんでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

この更新した後の部分につきましては、最終的には物理破壊ということで、役場の中で業者に来ていただいて、ハードディスクを物理破壊していただいて、情報のほうが出ないような形で処理してまいります。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員、よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（河瀬 成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今回、75台をリースということなんですが、前回購入だったけど、今回はリースというところの、そっちに、リース方式に選んだ理由の大もとというのは、保守が入ってるから役場にとっては都合がいい。そうではない。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

先ほど北村議員の答弁の中でも申し上げましたとおり、リースにさせていただいた大きな要因というのは、一括購入すると1会計年度に生じる一般財源が多額になるというところが要因といたしますか、そこを鑑みてリースにさせていただいたということでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

それで、全体的には200台、3年かけて平準化ということをおっしゃってましたけど、そしたら来年、再来年と、そういった計画になっているんでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

今年度に75台更新させていただいて、令和8年度にも75台と、令和9年度に50台ということで計画を今のところしておりますけれども、その間に職員の採用とか退職等もいろいろございますので、その辺、細かな数字というのはちょっと流動的なのかなというところではありますけれども、そういうふうな形で現在計画しているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今回の入札は制限つき一般競争入札になっていますが、この制限つきというのはどういった制限であったかというのと、あと入札、応札してきたところは何社あったのかというところを教えてくださいませんか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

本町の業者登録で登録している業者さんをベースに選定しておりますので、制限つきと
いうことでございます。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

入札の案件ですので、総務から答えさせていただきます。

今回参加は、一度制限つきで手を挙げていただいた業者さんは4社、そのうち1社は当
日辞退となっております。入札に参加された業者さんは3社ですね。

よろしく申し上げます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

それで、さっき保守も入っているということなんですが、今の現状のそのパソコンから
リースのパソコンに移るわけなんですけど、その際にデータ移行とか、あとソフトの移管
等ですか、そういったことは設定しないとイケないと思うんですけど、そこら辺はどうな
ってるんでしょう。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

基本的にデータの移行というのは、そこは別のところで、庁舎内の共有ファイルサー
バーというところで全て業務のほうは行っておりますので、データ移行というところは存
在しないというところでございます。その他もろもろ必要不可欠な、我々経営戦略課のほ
うで認定しているソフトウェア等のキッティング作業といいますか、初期設定につきまし
ては、その中で込みでやっていただくというところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら、別途費用がかかるということはないということですかね。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

お見込みのとおりでございます。

委員長（河瀬 成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬 成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬 成利議員）

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬 成利議員）

よろしいですか。これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第39号 貸借契約締結について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬 成利議員）

異議ないものと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

委員長（河瀬 成利議員）

続きまして、議案第40号 物品購入契約締結について（高規格救急自動車整備事業）を、担当課より説明を求めます。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

議案書3ページをお願いいたします。議案第40号、物品契約締結についてご説明申し上げます。

本件は、高規格救急自動車整備事業として救急自動車を購入するに当たり、制限つき一般競争入札を行った結果、次のとおり物品購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、お手元にお配りしております議案第40号消防署資料をご覧ください。

今回の更新に係る高規格救急自動車は、管内の救急事案をはじめとする災害において主力となる車両です。当該車両は平成21年に整備したもので、既に15年が経過しており、車体や積載している資機材が経年劣化している状況です。近年における救急出動件数の増加や高度化する救急業務への対応が求められる中、さらなる消防力の強化を図り円滑な救急活動を実施するため、更新整備するものでございます。

契約締結内容につきましては、高規格救急自動車整備事業として契約金額3,795万円、契約の相手方は大阪府大阪市西区立売堀1丁目7-15、大阪トヨペット株式会社法人営業部部长、村内敬一でございます。

購入備品内容といたしましては、トヨタハイメディック4WD高規格救急車をベース車両としております。積載資機材については、今回導入の半自動除細動器は従来製品より除細動実施時のエネルギー充電時間が短縮され、早期除細動及び胸骨圧迫中断時間の短縮が見込まれます。また、本製品には12誘導心電図解析機能が搭載され、高度なモニタリングが可能となっております。

続きまして、裏面には根拠法令及び車両の外観イメージを掲載しております。また、車両の整備に係る財源といたしまして、国の財政措置である施設整備事業債を活用するものでございます。なお、納車予定は年明け頃の予定としております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（河瀬 成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（森野 良一議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

この車両、平成21年に整備されたということなんですけれども、15年経過となっているんですけれども、15年というのは妥当な年次なんですか。ちょっと古い、普通の車で

いうとちょっと古いという形になると思うんですけども、こういう高規格救急自動車のことに関して15年といったらかなり古いタイプになると思うんですけども、その辺はもうちょっと早い時期に更新というお話はなかったのでしょうか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

救急車の整備の年数なんですけども、更新基準年数といたしましては平均で大体15年となっております。もしくは、走行距離が10万キロ、もしくは15万キロというところが平均的な年数及び走行距離となっております。

委員長（河瀬 成利議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

分かりました。ありがとうございました。

委員長（河瀬 成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

説明があったように、装備品、半自動式除細動器が良くなったというんですかね。ほかに新しく、これまでの高規格救急自動車よりも、今回購入する分に当たって新たな装備品といたしますか、機能が新たになったというのはありませんか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

新たに購入した備品の中で高機能となったのは、先ほどご説明させてもらったこの半自動除細動器がメインとなります。その他の資機材については、現在使用中の資機材の更新というところが主となっております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、高規格救急自動車というのはこの1台ですか。ほかにもありましたかね。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

忠岡消防で所有の救急車は2台ございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

もう1台のほうも、今、年数にしたらどれぐらいになるのでしょうか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

経過年数といたしましては、7年4か月になります。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

7年、8年後には15年の、大体それぐらいで更新していくということですから、また七、八年後には新たに更新ということになるんですね。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

先ほど走行距離と年数と言いまして、多分恐らく日報をつけてはると思うんですけど、1日どれくらいの距離、その日によっては救急の出動によって違うんですけど、大体平均どれくらいの距離。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬 成利議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

あくまで平均ですが、1日では45キロから50キロ前後になると思います。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（河瀬 成利議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬 成利議員）

ないようですので質疑を終結いたします。

委員長（河瀬 成利議員）

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬 成利議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第40号 物品購入契約締結について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬 成利議員）

異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

委員長（河瀬 成利議員）

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件について終了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、この後行われる本会議において委員会委員長報告を行います。委員の皆様方、ご協力よろしくお願いいたします。

閉会に当たり、町長よりご挨拶お願いいたします。町長。

町長（是枝 綾子町長）

業務用端末等賃貸借の契約と高規格救急自動車の整備事業の契約につきまして、慎重なご審議いただき、ありがとうございました。また、ご賛同も頂きましてありがとうございました。

本会議のほうでもご賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬 成利議員）

ありがとうございました。

以上で、総務事業常任委員会を閉じます。

委員の皆さん、本日は大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

（「午前10時27分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年7月15日

総務事業常任委員会委員長 河 瀬 成 利

総務事業常任委員会委員 北 村 孝